各社会福祉法人理事長 
各 社 会 福 祉 施 設 長

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長 ( 公 印 省 略 )

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止の 取組について (依頼)

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

現在,本県では,新型コロナウイルスの感染拡大の傾向が見られ,「とくしまアラート」において、県全域に「感染拡大注意・漸増」が発令されております。

このような状況の中、社会福祉施設等においては、徹底した院内感染の未然防止 と早期検知が必要であり、社会福祉施設等関係者自身が十分な感染予防に取り組ん でいただくことが重要です。

つきましては,次の点について御留意の上,更なる感染拡大防止に努めていただ くようお願いいたします。

- ・職員は、「換気が悪い」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の 人が接触するおそれが高い場所」など、<u>感染リスクの高い場所に行かない</u>こと。
- ・職員は、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状があるなど、<u>体調が悪い場合には、出勤を行わない</u>ことを徹底すること。
- ・過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間が経過し、症状が改善傾向となった場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に十分留意し、体調に不安がある場合は「出勤しない・出勤させない」など、「休暇を取得しやすい」職場環境を整えること。

担当 保健福祉政策課 地域共生・援護担当 電話 (088)621-2938